

第2回 港区生物多様性推進委員会 議事要旨

日 時 平成 25 年 1 月 23 日 (水)

18:00～20:00

場 所 港区役所 9 階 911 会議室

出席者 一ノ瀬 友博 委員長

中村 俊彦 副委員長

川廷 昌弘 委員

草刈 秀紀 委員

河野 博 委員

芳賀 勲 委員

土方 直美 委員

平川 幸子 委員

榊中 多賀子 委員

三井 知之 委員

峰崎 善次 委員

村上 暁信 委員

矢野 亮 委員

山田 順之 委員

港区 環境リサイクル支援部長

環境課長

環境課緑化推進担当 3 名

欠席者 本田 裕子 委員

開会

事務局

本日はお忙しいなか、港区生物多様性推進委員会にご出席頂きましてありがとうございます。初めに、環境リサイクル支援部長よりご挨拶申し上げます。

1. 環境リサイクル支援部長挨拶

ー環境リサイクル支援部長より、委員会開催について挨拶を行った。

2. 委員挨拶

ー各委員より挨拶が行われた。

3. 議事要旨・発言要旨

(1) 港区生物多様性地域戦略について

ー事務局より、資料1について説明し、質疑応答を行った。

委員長

ありがとうございます。それでは、今の説明に対しての質疑に入りたいと思いますが、これに関しては基本的には1回目に議論したこと、そのとき出た意見に対する対応と、大枠の位置づけですね。

質問、ご意見等ありましたらよろしくをお願いします。

委員

私はよく環境省の審議会を傍聴したり外来生物等の委員を務めています。また、千葉や愛知の野生鳥獣保護管理計画の委員を務めています。委員会が始まる前に、委員会を公開で行うとか、または議事録を後日公開するとか、配布資料を公開するなど、行政側から委員に説明があるのが一般的です。

初めてこの委員会に参加するので、公開でやるのかどうか、議事録をどのようにやってくとか、そのあたりを確認させて下さい。

事務局

委員会の要綱の中に、この委員会は公開で行うということが定められておりまして、本日も傍聴可という形で進めさせていただいております。記録につきましても、区のホームページ等にアップすることを考えております。

委員長

特に新しく加わっていただいた委員の方は、聞いてないこともありますから、ぜひ今のよりにどんどん聞いていただけたらと思います。

委員

「背景」に「生物多様性基本法に基づき…」ということが書いてありますが、大事なのは、そもそも生物多様性条約があって、それを日本が批准していて、その条約の批准の流れから、平成20年に生物多様性基本法ができているということです。そもそも、生物多様性条約というものがどのような背景でつくられ、世界的に何が求められていて、現状はどのようになっているのかが大事なポイントです。

特に2010年10月の生物多様性条約第10回締約国会議、この大事なポイントは、このまま様々な人間活動の影響が続けば生物多様性がティッピングポイント、いわゆる臨界点を越えてしまうということを明確にしたことです。今後、10年、20年にきちんとした対応をしないと、地球の生物多様性が深刻な状況になるようなことから、愛知目標ができています。

だから、条約と国内の状況と愛知目標、そういった背景をもっとわかりやすく説明するべきです。地域戦略をつくるときにはその前段の流れをきちんと書く必要があります。

委員長

ありがとうございます。今回は本当にエッセンスだけを書いているのだと思いますが、当然、戦略作成に際してはしっかりと書き込んでいく必要があります。

他にいかがでしょう。

委員

資料1では、計画期間を7年間とし、その中間年である平成29年、2017年に中間検証するというのがあります。

今の国の生物多様性国家戦略は、2014年に生物多様性条約事務局（CBD事務局）に第5回国別報告を出して、中間段階の評価が世界的に行われます。

その評価の結果を見て国家戦略も改定するというのが、国の流れであり、改訂は2015年あたりです。

だから、その2015年と2017年、2年ぐらいの時差ができてしまうので、これは2016年にした方がいいと思っています。

委員長

この点について、第1回の委員会ではあまり細かくは議論をしてなくて、だいたいこんな方向でいきましょうということになりました。16年に前倒しということですか。

委員

そうです。

委員長

いかがでしょう、他の委員は今のご提案に対して。

委員

国はおそらく2015年に検証し、問題点がアウトプットされるので、それを見ながらこちらでも照らし合わせるとすると、2016年の方が間をあけずにやれるのではないかというのが私の意見です。

委員長

多分、港区のスケジュールという意味では、スタートしてわずか2年ということになりますので、国に合わせてこれと整合性をとるのか、それとも、その後の取組がどのぐらい効果が出たかというところ。

前は少なくともそういう議論だったと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

港区としましては、先ほどご説明しましたとおり、港区基本計画の改定年度との合わせ方というのがございます。それと、今、ご指摘のあったように、開始して2年という段階ですので、国で決めた中身の変わり方によると思っております。取組に大きい変更がでるのであれば、検討の必要がございますが、現段階では港区基本計画と合わせる形ということを考えますと、2017年度ということにさせていただければと考えています。

委員長

いかがでしょうか。もし他の委員からご意見があれば。

委員

確かに2年ではちょっと早いかな、という気もします。区の他の施策と合わせるということでもいいのかという気はします。結論は保留にし、今日はとりあえず2017年としておいて、この戦略が決まるときには、この後の見通しとして決める必要はあると思います。

委員

今の段階でもし明記するのであれば、先ほどのお話のように、国の施策が大きく変わるようであれば、中間検証を翌年にするというように、暫定的な表記の仕方ができるのであれば、そのようにしておけばいいのではないですか。

今、2016年か2017年かを決めなくても、「大きな動きに基づいて改定するべきものである」など、表記の仕方次第で公表できるのではないかと思います。

事務局

基本は2017年にしておいていただきまして、大きい変更の動きができれば、前倒しでやるというのが通例でございますので、一応の形ではこれにさせていただき、大きい変更ができれば、また諮らせていただきまして、前倒しすることは考えられると思います。当面これでいかせていただければと思います。

委員長

ありがとうございます。そのような方向でいこうと思います。

(2) 地域戦略策定にあたっての現状と課題について

－事務局より、資料2、3について説明し、質疑応答を行った。

委員長

今、説明がありました資料3に31の課題が出ています。ここに抜けがあると一番問題になってくると思うのですが、そういったことを中心に、2分ぐらいをめどに、お一人ずつご意見をお願いします。

委員

資料2の11ページ、「②「生物多様性国家戦略2012 - 2020」にある基本戦略と港区戦略」というところで、基本戦略の5カ条が書いてありますが、一番大事なのは、地域のグランドデザインを前提として、その考え方として流域圏で考えるという言葉が国家戦略では新たに入ってきていることです。

地域を分断して考えてきたことを、もう一回見直すということが今回の国家戦略のポイントになっていると思いますので、それを踏まえる必要があると思います。だから、港区内の自然域だけではなく、港区を流域圏としてもう一回見直す、俯瞰し直すことをご配慮いただきたいと思います。その一文が書いてなかったので気になっています。

それから、資料3の「普及啓発」のところが気になっています。課題は抽出していただいているのですが、この課題すべてに本当に対応しますかということ。それから、きちっとターゲットを設定して、それに合わせたツールというものを開発しない限り、普及啓発というものはできません。地域戦略を策定した後にそういった広報戦略というものをしっかり立てる気があるかどうかということです。

ここで普及啓発について書く以上はそれだけの広報戦略というのをきちっと立てて、情報コ

コミュニケーションというかコミュニケーションデザインをしなくてはいけないので、どこまでそれをやるかというところの確認が必要かなと感じました。

委員長

ありがとうございます。課題にどう対応するかということ、これがとても大事なところで、これはまだ皆さんとも共有していないのですが、あまり総花的で何でもやりますみたいなことを書いて計画倒れになるよりは、できるだけ絞ったものにしていければと思います。もう少し先にかなり突っ込んだ議論ができる、そういう場もつくらなければいけないという話は事務局ともしております。

委員

普及啓発のことですが、学校教育とか社会教育が非常に重要なポイントなので、それはきちんと記述すべきではないかと思います。生物多様性基本法の第24条の「国民の理解の増進」というところに学校教育、社会教育が書いてあるので、そこをきちんと分析して書くこと、港区の自然環境の現状は、土地利用の変遷だけではなくて、植生の変遷も情報として必要だと思います。

それから、港区のNPO、NGO、市民団体の現状の評価というのが非常に重要です。生物多様性を保全するためにはそういう市民団体の活動が不可欠なので、これをきちんと書き込んでおくことが大事だと思います。

アンケートですが、年齢別で分析することが重要と考えています。例えば外来生物について、年配の方は大きな問題だと思っていますが、10代、20代は外来生物はいてもいいのではないかと思っていることもあるので、年代別にどう対応していくかというのは非常に重要です。

外来生物に関しては、外来生物法の中でそれぞれ用語の定義が細かく決められているので、これをきちんと理解して表記する必要があります。外来生物以外でも用語の定義を明確にしていく必要があると思います。

保全、再生、利用という言葉がありますが、そういった用語について、ここの委員が共通認識を持つことが大事だと思います。「コンサベーション」、「プロテクション」、「プリザベーション」という言葉がありますが、これが「保護」、「保全」、「保存」ときちんとマッチングしていない。用語の定義と皆さんの認識の共有というのは重要だと思います。

委員

私自身は最近ファシリテーション関係のグラフィックスに凝っておりまして、資料2と3を拝見しながら絵を描こうとしていたのですが、できませんでした。資料1のスケジュールを見る

と、次回、4月が骨子案の作成になっていますが、それまでに今日の資料3を図にしてもらうことは可能ですか？

事務局

うまくおさまるかどうかはわかりませんが、文字ではなく、全体のバランスが見えるような形でお示しします。

委員

港区があって、その周りがある。港区だけの問題もあるし、外部との関係とか、歴史のように時間と空間の関係もあります。前回の委員会でも話題になりましたが、歴史が抜けていたりすることもあると思うので、そういう図を描いていただくと、抜けている課題があったりなども出てくると思います。ポンチ絵で結構です。

事務局

わかりました。

委員

エコロジカルネットワークに興味を持っておりまして、例えば資料2の8ページにも図がありますが、鳥だけではなく、昆虫など他の生きものにとってもネットワークというものが重要だと思います。矢印が書いてあるのですが、これはあまり意味がないのではないかなと率直に思いました。ネットワークの構築は非常に難しいということは見ていてわかるのですが、最近の開発事業をみていると、緑の動線を意識してつくられているのかなと感じることがあります。

都市開発の認可を行政側が与えるときに、その敷地の中に何%緑地があるから大丈夫というのではなく、もう少し踏み込んで、ネットワークをつくっている緑地を評価するような仕組みみたいなものを作る、環境課と都市開発の担当部署との連携も大きな課題ではないかと感じました。

委員

私も普及啓発のところ気になっています。普及啓発で核となるもの（具体的なテーマ、スローガンとなるもの）をイメージしないといけないのではないのでしょうか。どこからスタートするのか、その順番などを考えないといけないのかもしれないと思います。

最終的には啓発を進めるということで、その担い手を育てるところから進めていく必要があると思います。そういう意味では、計画を策定する時点で幅広くあたらなければならないと思いますが、実際には核となるような人たちから始めていただく。

例えば、アンケート結果を見ると、教育関係の方は、とても関心が高そうなので、もしそ

うであれば、教育の過程で担い手となっていただく。唐突に事業者の方といってもちょっと難しいと思うので、まずはそういうところから広げていくのがいいのではないかと思います。

ターゲットを定めて、その方たちがいろんな方を巻き込んで参加してみたいと思えるような、具体的なテーマみたいなものから始まるといいのではないかと思います。

委員

今日は持って来なかったのですが、公園のデータなどのパンフレットには、CO₂削減の効果など、土壌のことが書いてありました。資料3を通して土壌についての記載が少ないと思いました。生物多様性というのは土壌中の生物にもありますから。そういうものから植物、あるいは小さな生物などへつながっているということを見せるということ意識しているので、それをぜひこの場を含めて発信していただけたらと思います。

もう一つは、水辺の関係です。古川のことが少し触れられていましたが、今の港区の全体の地図の中で水環境を増やすことはとても難しいと思います。ですから、古川も含めて、水と土のある場所をつくる方法を探せないかなと思いました。

もう一つは外来生物のことで。小学校、幼稚園、保育園の方たちとお話することがあるのですが、自然と触れ合うということの意味が少しずれているのかなと感じることがあります。

私も含めまして、何が外来生物なのかという知識が少し欠けていると思います。特にこれから大きくなる子どもたちには、本物の自然に触れていただきたいと思います。

公園に外来生物が安易に入っており、そういうものが生態系を乱して、遺伝子による交雑がある」という説明だと一般の方にはわからないのです。ですから、何がどういうものを捕食してしまうかという「つながり」を示す。例えばザリガニがトンボの幼虫のヤゴを捕食するなどです。港区でトンボがほとんど見られないというような状況を変えたいと考えています。

委員

資料3の課題(8)、(9)の水質のところですが、港区には古川があつて、それがほとんど暗渠になっていますね。以前、「春の小川」復活計画というものをなさろうとしていましたが、太陽がないと、復活、再生というものはあり得ないと思うのです。しかも、ほとんどは高速道路の下になっていますので、光がほとんど当たらないので、あれを取り外さない限り不可能だと思うのです。

普及啓発については、指導員の養成ですね。専門的に深い、しかもお話の上手な、ユーモアを交えてお子さんに伝えられる指導員の育成というものを盛り込んでいただきたいと思います。

委員

アンケート結果を拝見していたら、湧水地の問題がありました。これについていろいろ研究して、フィールドワークをしたときに、高輪台のあたりとかの民家に湧水がありましたが、どうしてなのか、蓋をするなどして隠しているのです。なぜと聞いたら、下水に流しているとあまりよくないと。法的に縛られているものがあるのかなと感じました。そういう湧水や池が民家の中にあって、外部からは見えないというようなこともありますので、そういったことを優遇した方がいいのかなと思います。水が外に流れて、川になっても大丈夫というようなことを周知することも大切かと。どういう法に触れているかまでは調べなかったのですが、そういった現状があります。

また、緑地を維持できない状況があります。維持できない、放っておくと、税負担などで手放さざるを得ないとか。結局、優遇制度等を設けて、区が率先してやっていくしかないのかなと思います。

あと、昆虫の保全については、食草が植わっていないと育たないわけです。そういうことを意識して、人工的ではありますが、植えていく必要もあるのかなと思います。

それから、アンケート結果に、外国人への生物多様性の価値というのがありました。私は職場が学校で、外国籍のお子さんが大変多いですし、当然、保護者の方もいらっしゃいます。言葉の問題があるので、確かにつながりを持つのは難しいと思います。でも、1割もいるということなので、生物や緑地などの自然に対する見方や考え方は日本人とは違って、欧米の方々のほうが、周りにそういう緑地をつくる理解があるわけです。ですので、そういう方々の意見を聞くのも大切だと思います。

それから、CO₂削減の話がありましたが、これは太陽光発電が重要かなと思います。たまたま本校には外部組織につけていただいたソーラーパネルがありますが、そういったことでプラスマイナスを図っていく必要があると思います。

あと、本校にはビオトープがあるのですが、現在できるだけ自然な状況にということで改造しています。その結果がどうなるのかはまだわかりませんが、先ほどからの学校での普及啓発・教育が重要ということであれば、教育現場でいろいろなことができるのかなと思っていますので、ぜひ皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

委員

まず、資料5のアンケートの中で、私が派遣されているmecc（みなと環境にやさしい事業者会議）のアンケート回答率が10%台で、申し訳ありません。

事業者で、しかも単なる事業者の集まりではなく、環境に関する集まりなのに、他の団体と比べても一番低いぐらいなので、今後はプッシュが必要かなということで反省しています。

それから、資料3、課題（17）に教育があります。個別の話ですが、Kids' ISOというISO 14000の子どもたちへの教育の補助活動があるのですが、私どももそれに少し協力しています。杉並区さんは、かなりの数が応募して参加しています。港区さんを見ると毎年1校あるかないかぐらいなので、こういった取組に積極的に参加していけばいいと思います。2050年までの計画ということになると、今の小学校6年生は2050年になったら立派な大人ですので、ここを攻めていくというのは一番早いのかなと思います。

震災のときに津波から逃げられたという中学校の話がありました。これも小学生を引っ張って逃がしたという、いい話を聞いたりもしていますので、子どもを教育するというのが一番大切と思っています。

委員

最後のところで、生物多様性に関しては直接的に扱うものではなくて、ほかの政策等々と連携していくというお話がありました。ほかの事業、計画と連携するのは大事ですが、環境に関しては、真水の事業があるかどうかというのは大きい違いだと思います。その点ぜひご検討いただければと思います。

それから、港区全域という形でご説明いただきましたが、港区の中にはさまざまな地区や違いがありますので、そういった点をどういうふうに扱っていくのか、この後議論が深まっていけば、委員会の中でコンセンサスを得ながら議論を深めていくというのが必要ではないかと思います。

特に私は港区の中で大事だと思うのは、都心であっても住宅がしっかりとあって、非常にブランド力があるところが多いということです。それから、業務地区もあって、そこもしっかりとしたブランド力を持っている。こういったものの力を高めていく上でも、生物というものをうまく活用していく。ブランド力を上げていくために、生物をどういうふうに活用できるかという発想が必要ではないかなと。先ほどもありましたが、他事業との連携について、市街地を整備するなかで生物多様性をいかに高めていくかを考えていく必要があると思います。

また、ブランド力を上げるという意味では、生物へのアクセスがどれだけあるかというところが大事だと思います。これについては、ぜひご検討いただきたいと思います。

それから、今ご説明いただいた内容ですと、緑については緑被率とか緑の量だけですが、これにどれだけアクセスしやすいかとか、そういう発想を持って少し緑を見直すことが必要で

はないでしょうか。エコロジカルネットワークというのがありますが、これは生物にとってのネットワークという意味も当然必要ですが、アクセシビリティという点から少し緑を見ていく、あるいは生物環境を見ていくというのが必要ではないかと思います。

委員

資料3、5ページの絶滅のおそれのある野生生物の保護や、外来生物除去の話に少し関係があります。最近、普通種というのが非常に少なくなりました。ヘビもカエルもほとんどいなくなってしまいました。それから、地表性の昆虫などもほとんど見なくなりました。

昔はベイトトラップをかけますと、トラップの半分ぐらいが真っ黒になるほど採れたのですが、今はほとんど採れません。確かに環境の変化もあると思いますが、在来生物のカラスに注目しなければいけないのではないかという気がしています。

自然教育園はねぐらとして有名で、5,000羽ぐらいが来ます。そのうち、昼もそこにいる残留個体というのが200~300羽あるいは400~500羽もいるのです。彼らは何をやっているかという、毎日何か餌を食べているのです。いろんな食べ物を、とくに小型の生き物を食べています。食性の幅が広いものですから、食物連鎖の頂点に近いものがあれだけの個体数いるというのは問題だと思っています。

地方では、シカやイノシシの問題がありますが、都会では生物多様性を考える上でカラスが問題ではないかという気がします。

それからもう一つ、教育は非常に重要というお話がありました。私のところには今、年4回、春夏秋冬に来る近くの学校が5~6校あります。いろいろなカリキュラムを組んでいますので、港区の方でしたら、お近くですから、ぜひご活用いただきたいと思います。

委員

3つほど簡潔に申し上げたいと思います。

まず、31個の課題が出されましたが、これだけあると頭に入りにくい。

例えばですが、縦軸で緊急性が高いもの、もしくは中長期的に見るものという時間軸、横軸でハードルが低いもの、高いものというように4つに分類して整理する。

例えば、予算措置等が必要でハードルが高いものということです。例えばここに出ている課題(11)、(12)の「ルールをつくる」という話は非常に緊急性も高いですし、ハードルも低いので、先ほどの時間軸のターゲットイヤーのお話でいけば、先行してやりましょうということになります。

緑のネットワークは、そんなに簡単にできないと思うので、中長期的な視野で予算措置を

やっていこうというような形での整理をすると、わかりやすいのかなと感じました。

2点目ですが、生物多様性の議論の難しさは、ベンチマークがない、つまり基準がわからないということです。例えば港区がどこよりも非常に危機的な状態なのかどうかということが本当にわかりにくい。それはどこの地域もそうですし、日本という国自体もそうだと思います。

課題（27）、（28）は、ベンチマークがない中でどうするかということですが、都市と生物多様性という議論でいくと、専門家の先生はよくご存じですが、シティ・バイオダイバーシティ・インデックス（CBI）みたいなものが今、世界中の都市でやられています。港区なりにそういうものに参加して、日本の他の自治体や世界の都市と比べて、どこがよくてどこがダメなのかということ、きちんと基準点を示して、その中で話をしていけないといけません。

ネガティブな部分だけが出て、厳しい厳しいという話ばかりを聞いても、何かをやらうというモチベーションが起きてこないと思います。そういう意味でベンチマークというのは重要だと思っています。

3点目は、普及啓発にも関わることですが、都市なりの生物多様性の保全ということに、もう少し光を当てるところがあってもいいのかなと思います。

パリ市の生物多様性の啓発ビデオで見たのですが、パトリック・ブランという方が地域の植生だけを使った大壁面緑化をつくっていました。そこに観光客がどんどん来て、写真を撮っているのです。それを紹介して、「これができたことでパリ市はエッフェル塔に次ぐ第二の観光資源を得ました」と。これによってこの地域に観光客も増えて、ホテルはにぎわっているし、飲食店もにぎわっている。経済的にもメリットがある。非常に治安が悪いエリアらしいのですが、にぎわいが出てきた。要は生物多様性に対して取り組むことが我々一般市民にとってもすごくいいことがある、というようにところに光を当てたPRされていました。これはおもしろいなと思いました。

これをそのまま真似するという事ではないですが、危ない危ないという話をやっていくと同時に、やるとこんなにいいことがある。逆に言うと、そういうプラスの面がまだうまくPRできていない、普及啓発できてないという部分もあると思うので、そういうものもこの課題の中にうまく取り込めるといいと思いました。

委員

生物多様性地域戦略の効果として期待すること。港区は在勤の方を入れれば100万人以上の人が関わっているわけですが、生物多様性というのはわかりにくいといつも言われますよね。

でも、これを多くの人に感じてもらって、生物多様性のことをいつも気にし、考えるとか、

そういう人たちが港区では世界一多いのだとか、そのような状態になる夢が私にはあります。

非常に抽象的だと言われるかもしれませんが。資料1にある港区の基本構想をみてください。生物多様性の中身というのは、生物とか生命とかいのち、そういう総体的なものです。

「かがやくまち」、「にぎわうまち」、「はぐくむまち」ってありますね。これはまさに生物多様性、生物、生命、いのちが輝いて、賑わって、育む、まさにそういうものであれば、私はすばらしくなるのではないかと思います。

ここであえて一つ言うならば、「つながり」という言葉です。

港区では、世界中の食料や資源を頂いて、それで生きているということを、私は港区の人みんなに意識してほしい。だから、外国人と日本人では文化は違うかもしれないけれども、生物多様性の価値観というのは多分普遍的で、共有できると思っています。

そういう意味では、世界の人たちと一体になった戦略づくりというのもできるのではないかと思います。

アンケートについてはかなり簡単に話をされましたけど、「生物多様性という言葉を知っています」という回答は57%です。これは非常に高い数値だと思います。参考資料3の15ページの「「生物多様性」を守ることにどう思いますか?」という問いに対して、「大切なことだと思う」のは85%。これはすごい数値です。これにはちょっとした仕掛けがありまして、このアンケート用紙に、「生物多様性というものはこういうもので、港区はこういうものを目指すのだ」ということが、このアンケート用紙の中に書いてあるのです。すなわち、港区の思いが、アンケート内の説明のレベルにおいても、多くの人に理解され、また共感してもらえたことを示していると思います。

言葉だけでは伝わりにくいですが、「「生物多様性」を守ることにどう思いますか」という問いに対して、「大切なことだと思う」が85%になるわけですから、皆さんがおっしゃっている普及啓発は、むしろこれは教育というふうに私は言っているのではないかと思います。

そういうことでは港区にはかなり高いポテンシャルがありますから、一生懸命やれば、多分、世界一生物多様性を考える人たち、というのが港区にいる、ということにはなるのではないかなと、私はアンケート結果を見て思いました。

もう一つ、このアンケートで出てきたのが、他地域からの自然の恵みの意識ということです。我々は、他地域からの恵みによって我々の生活っていうのが支えられているのだという意識は、外国の人の方が高いのかなということが参考資料3の22ページに出ています。

2月3日の「いきもの作戦会議」、「食」とか「子育て」とか「働きかた」とか、生活の視点から生物多様性を考えるということ、ぜひやって欲しいと思います。

我々の普段の生活が生物多様性とすべからず関わっているのだということ意識していくことを、地域戦略の目標として挙げてもらえるといいのではないのでしょうか。

高速道路の問題がありましたけれども、50年先に高速道路なんか多分ないですよ。ですから、しっかり50年先を見通して、私は書き込んでいくべきだと思います。

それから、おもしろかったのは、「必要な支援」とか「取組における課題」とか、それから「希望」とかに出ているのは、「専門的知識を持った人」への要望が一番多いのです。

課題として多かったのが「専門的知識を持った人が不足している」、支援の要望として多かったのが「専門家による出張授業」。生物多様性については包括的な専門家の必要性が示されていると思いますので、生物多様性に関心を持って、それを理解して実践しようという人たちが、私は専門家と言っていいと思います。そういう専門的な関心を持った人たちからの、どんどんアピールして欲しい、支援して欲しいという希望が、このアンケート結果からしっかり読み取れますので、そういう形の社会インフラというか、そういうものを港区として考えていただく必要があると思います。

生物多様性の専門家、あるいは生きものの専門家でもいいと思いますが、近々港区でそういう方の職員募集をかけ確保できれば、さらにこの地域戦略づくりが多くの人に広まっていくと思います。

委員長

ありがとうございます。

すごく短い時間にかかわらず、皆さんからとても重要なキーワードがたくさん出てきていると思います。私からもごく短く、気になったところだけ申し上げます。

資料3で構成が少し気になったのですが、課題6、7、8あたりが後ろの方に飛び出ている印象を受けました。役所が計画としてつくるものですから、形があるのですが、国や都、庁内も含めて基本的に協働なのかなと思うので、うまく全体がおさまるような整理もあるのかなと思います。

もう一方で、課題7の周辺地域との連携に関しては、流域という非常に重要なお話をいただいたのですが、なかなかうまく落とし込めてないところでもあります。ですから、大きくは流域が当然あって、周辺地域というような形で整理していかなければいけないのではないかと思います。

あと、昼間人口が100万人というのは、大きな特徴であると思いますが、今回のアンケートは住民の方に送っていますので、実は働いている方が何を考えているか、どんな印象を持っているかが、全然わからないのです。事業者という意味では出てくるのですが、実際に働かされている方の関与というのは、多分これまでも余り想定されていないと思います。少しそういうところも見ていかななくてはいけないと思います。

あと、海外からいらしている方です。その現状認識はあるのですが、連携の中で実は海外が切れてしまうというか、消えてしまっているようなところがあります。

国際的な展開、ポジティブに考えれば、港区を国際的にアピールしていくということでもあると思いますので、ぜひ、区内での外国の方との連携というのはもちろんですが、それをどう展開していくというか、どのように発信していくのかということも重要なことだと思います。

その他に、言い忘れてしまったというのがあったらぜひいただきたいのですが、いかがですか。

委員

資料2に港区の人口の図があります。随分女性が多いということを知って、びっくりしたのですが、生物多様性条約はジェンダーの参画を非常に重要視しています。だから、女性の参画をどのようにしていくのかということ、きちんと1つの項目を立てることが必要ですし、これだけ様々な女性が港区に住んでいらっしゃるということは大事なポイントだと思います。それは学校の教育とか社会教育とか、子どもの面と非常に密接に関係している部分もありますので、大事ではないかと思います。

委員長

今回のイベントで企画している「食」というのを切り口にするというのは、いいかもしれません。やはり女性の活躍というのが必要不可欠なのかなと私も思います。ありがとうございます。

委員

港区にある会社の敷地内の生態系や多様性に関する興味というものも、いろいろな形では出ていると思います。特に働いていらっしゃる方がエコプラザなどを通して、mecc（みなと環境にやさしい事業者会議）のメンバーとして、あるいは会社の従業員の方がボランティアとして、いろいろ活動していらっしゃるのです。

その力はすごいなと思ったので、会社の方はあまりやっていないというイメージは全くないです。働いていらっしゃる方もすごく興味を持たれています。住んではいらっしゃらないけ

れど、自分の生活の中で港区がとても大きな意味を持っていると感じておられると思います。とてもうれしいことです。

委員

お手元のチラシで見いただいていると思いますが、今週の金曜日、25日に「あつまれ事業者！港区の生物多様性フォーラム」というのを計画しています。23区の中で事業者が一番多いということで、ここを出てくる事業者の生物多様性に対する声というのは非常に重要だと思っています。単に委員会だけではなく、こういったイベントで自由に意見が出るような場をつくることを意識しています。参加者は、50名を超えるのではないかと考えていますが、できるだけ事業者の方のワークショップもやって生の声を集める、そういった仕組みをつくって事業者の生の声をこの委員会に反映できるようにしたいと考えています。ご興味があったら委員の方も、ぜひ来ていただいて、様子を見ていただければと思います。

また、いろんな声の集め方を工夫して、この戦略に反映できればと思っています。

委員長

次は資料4になります。次の議題をあわせて説明していただこうと思いますが、区民意見の収集方法について事務局からお願いします。

(3) 区民意見の収集方法について

一事務局より、資料4について説明し、質疑応答を行った。

委員長

それでは、区民意見の収集方法についてぜひご意見いただけたらと思います。

委員

どうやって末端までこの活動を知らせていくのかが、大事なポイントだと思います。

港区には自治会などがどのぐらいあるのか？、そういう自治会長さんが集まるところで広めて下さいとアピールすることが大事だと思います。

私は以前、外来生物のことをテーマにして奄美大島でアンケート調査をやったことがあります。奄美大島には45,000人が住んでいますが、自治会や区長さんが集まるようなところでアンケートのお願いをしたところ、半分近くの約20,000件の回答が戻ってきました。

このように末端まで広めるシステムを、どのように考えていくかということが大事ではないかと思います。

委員長

事務局からはどうですか。

事務局

何らかのそういう場が必要だという意味では、十分わかりました。港区には230ほど町会・自治会がございます。ところが、町会の加入率というものが地方ほど高くないという現状がございます。これは区の中でも大きい課題になっております。といいますのが、港区にお住まいの方の9割ほどが集合住宅、マンションにお住まいになっている事情があって、各地区では町会加入のお誘いをしているところですが、捕捉率が高くないということがございます。

町会さんに連絡すればかなり広がるかというのと、そうではありません。一定レベルは上がると考えていますので、必要なことだとは思っておりますが、他にも捕足するものがないとクロスしていかないのかなと思っております。

それと、230の町会が一堂に会する場がございます。赤坂地区、麻布地区、芝浦港南地区というように各地区それぞれでやっておりますので、そこにお知らせすることは十分可能でございます。また、今年の10月にパブリックコメントをやるのに合わせて、5地区で説明会を行います。5地区で説明会をやるときには、少なくとも町会さんを通して、こういう説明会を行いますという周知は行いたいと思っております。

委員

私は南青山に住んでいます。でも、新しくマンションができたりして、なかなか自治会・町会に入っていない状況です。ですから、区と一緒にうまい誘い方のチラシなどを配布するような形で町会への参加を促し、精神的な多様性についてなどを考えられるような町にしていきたいと思っております。

委員

私は台場に住んでいて、マンションの自治会の理事をやっております。5年前ぐらいから、マンションで自治会をつくらうとしていますが、苦戦しています。加入者はやっと1割といった感じです。何かをやりましょうということで年に何回か総会をやりますが、先日の総会でも、525世帯のうち、来た方が10人もいなくて、その方たちはみんなかつて理事をやった方が義理で来ているという感じです。何とか皆さんに入ってもらいたいのですが、仕事が忙しいのか、なかなか自治会とか環境とかに目を向けてくれないというのが現状です。

委員

この戦略づくりには普及啓発が必要だということだと思います。先ほどそれで意見を言いま

したが、今のお話についても、230の自治会長・町会長さん1人ずつしか伝わらないでも、230人に伝わります。普及啓発というのはポジティブシンキングです。

だから、一人でも多くの人にこれを伝えることということがミッションというように考えると、自治会長に伝わるだけでも十分だと思って、聞いていました。それと、10人集まったとおっしゃっていました。つまり、その230の自治会へ10人集まれば、2,300人です。

そのように考えると、1回のイベントで2,000人を集めるというのは大変なアーティストが来ないと無理です。ですから、ここから我々は普及啓発のノウハウを使って、いかに区民意見を収集するかということを考えなくてはならない。これまでになかった地域戦略づくりというお手本を示すべきだと思います。

せっかくこういった意見交換ができていますので、そこから、普及啓発のノウハウを入れながら意見をくみ上げる方法論をここでつくって、いろいろな地域戦略のお手本となってほしいと思います。また、COP11でも都市と生物多様性の重要性が改めて提示されました。そこでは普及啓発＝教育が重要であるということを事務局長が言っています。これ自体が教育だと思います。そういった視点を持つことが今、改めて重要だということ、ここで皆さんと共有できたのではないかと思います。

委員

区民意見という中に、ぜひ次世代のお子さん、小中学生の意見を少しでも入れていただきたいと思っています。前回の作戦会議で小学生のお子さんがいました。大人の言うことは聞かなくても、お子さんの言葉はみんな真剣に聞きますので、こういう取組を動かしていく大きなエンジンになると思います。区民会議の中に何らかの形で、ジュニアが来て喜ぶようなことを企画してみるとか、そういう工夫、ぜひ我々も協力したいと思うので、そういう機会は一回でもつくってもらえるとありがたいと思います。

委員

教育委員会に対する影響力というのは、県レベルよりも市区町村レベルの方が圧倒的にガバナンスが効くと思っています。自治会から意見を拾うよりは、クラスに意見を拾いに行く方がいいかもしれません。総合教育で「生きる力」というテーマがあったかと思います。「生きる力」というのは、当然、生物多様性を理解して生きていくことです。教育にそういったことをうまく取り入れていただいて、港区の学校、小学校、中学校、それはお任せしますが、そこから子どもたちの意見を吸い上げるということで、区民意見の収集方法を検討いただくのはいかがでしょうか。

委員

今のご意見に賛成です。具体的に言えば、もっと汗をかこうと思えば、こっちから無理やり小学校へ押しかけるとか。実は来週、私は小田原で1つやりますし、2月には、江戸川区の南葛西小学校でもやります。実は朝から晩まで、8時半から夜までやってくれと言われたので、それは許してくれと、3回に分けて、日程を分けてやりますという話をしています。私は専門が魚ですから、海の環境学とかそういうテーマでやっています。港区ですと、港南小学校と御田小学校と芝小学校かな、そういうところへも行ったことがあります。ですから、こちらから押しかけて行ってやるというのも一つの手。そのためにはどなたかが汗をかかなくちゃいけない。

例えば、先日のキックオフのシンポジウムの話などは非常におもしろいお話でした。

僕はあれを聞いただけでもキックオフイベントへ行った甲斐があったと思いますけれど、ああいう話を出かけていってお話をし、小学生、中学生ぐらいの方から意見をもらうというのも一つの手かと思います。ただ、これも先ほどの図ではないですが、人にやらせようと僕は思っていますので、その辺をどなたかが汗をかかなくてはいけないところがあります。

委員

一つアイデアがあります。区民も事業者の方もみんな含めて、港区にこんな絶滅危惧種がいるとかいうことを打ち出したら。例えばトキの保護のときには、多分その地域の方はまとまったと思います。数年前まで虎ノ門に絶滅危惧Ⅱ類のベニイトトンボがいました。そういう消えていきそうな生きものを一つのターゲットとして打ち出したら、子どもたちも注意して見るし、私たちも「えっ、そんなのがいるの」ということになっていいかなと思いました。

委員

自然教育園には、いろいろ小学校の子どもさんが来られます。昔は小学校5・6年生までがよく来られていましたが、最近は3、4年生ぐらいが多いでしょうか。中高生というのはほとんど来ません。いちばん多感な時期の中高生をいろんな意味で取り込まなくてはいけないと思います。博物館ではいかがですか、中高生は。

委員

中高生は少ないですね。この場には、大学の先生がおられて、小学校の先生がおられます。具体的にどういう内容を戦略に入れるのかというものの意見をまとめるのは、提案とか提言というのがふさわしいのではないかと思います。そのときに、グループ内でしっかり揉んで出す。

千葉県の場合は、そういう市民グループが自分たちで何度も何度も議論した結果がしっかり上がってきました。

いろいろ状況はあるでしょうが、例えば学生さんのグループから港区の戦略づくりに必要なものを提案してもらおう。子どもたちはどういう港区にして欲しいかというものを生きものの観点から聞く。その聞き方もしっかり決めておいた方がいいのではないかと思います。例えば大学生に手伝ってもらい、子どもたちに生物多様性を説明しながら子どもたちの意見を聞くとか。大学というのはいろいろなサークルがありますよね。港区のやり方として、先生みずからということではなく、学生と子どもたちといったコラボの構造も考えてみるといいのではないかと思います。

企業は、生物多様性を行政に要求するよりも自分たちが何をやるべきで、何をできるのだという意識を持つことが重要です。企業活動と生物多様性の関わりを認識しながら、港区に頼むのではなく、企業グループからは独自の取組の提案も出してもらおうということが期待されると思います。

委員

校長会でもよく出てきていたのですが、港区では税収に占める外国人の割合がとても高かったのですが、3.11以降、外国人が減って、税収がかなり減っているというのが港区の現状だと聞きました。やはり外国人の方々の意見を聞くことは大事なことだと思います。派遣よりも在住の方々です。いざというときにお金を出してくれたり、動いてボランティアをしてくれたりするのは、外国人の方が身軽かなと思っています。そういったことを意識したらいかがでしょうか。

委員長

ありがとうございます。それでは、もう時間も過ぎていきますので、以上で第2回港区生物多様性推進委員会を閉会としたいと思います。

閉 会

事務局

次回の港区生物多様性推進委員会の開催日時は、4月10日（水）18:00～20:00とさせていただきます。本日は長時間、ありがとうございました。

以上